

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立豊岡市民プラザ	所在地	豊岡市大手町4-5
設置目的	市民のこころ豊かな生活の実現に寄与するとともに、参画及び協働による活力あるまちづくりを進める。		
規模	延床面積 2,436.10㎡ 構成諸室 ホットステージ(ホール)、リハーサル室、楽屋、市民活動室、練習室、交流サロン、事務室	設置年月日	1998/3/31

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人コミュニティアートセンタープラッツ	指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日		
指定管理業務の内容	施設の管理運営 自主事業の実施		指定管理料(千円)	2016	34,813 千円
				2017	34,813 千円
				2018	34,423 千円
				2019	34,745 千円
				2020	34,873 千円

3 総合評価

施設所管課の評価 (一次評価)	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	(導入効果) 市民文化活動の主要施設として、多種多様な催しを運営サポートしている。 市民ニーズを的確に取り入れたサービスと、専門技術スタッフによる活動サポートにより市民活動の充実が図られている。 (課題) 施設、設備の老朽化に伴い、今後、大規模な設備等の更新、修繕が必要である。	
	今後の管理形態	☒ 指定管理者制度 ☐ 直営	
		理由	①施設の維持管理については、施設内全体の環境美化に努め良好に保たれており、各設備の保守点検・修繕なども適切に実施されている。 ②事業の実施については、協定仕様書のとおり事業実施されており、利用者の確保、利用者へのサービス向上が図られている。 上記の理由により、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	☐ 公募 ☒ 非公募	
	非公募の場合、その理由	豊岡市民プラザは市民の主体的な活動の拠点施設として整備した。現指定管理者は、施設の基本理念に基づき、市民参加型事業の充実や人材育成に精力的に取り組んでおり、施設機能を十分に発揮し施設運営できるものと判断する。	
	今後の改善点		
	PR対策による認知度向上と、更なるサービスの充実により利用者拡大を図る。		
	制度所管部等の評価 (二次評価)	指定管理制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると判断する。また選定方法については、当該施設が本市の施策を展開していく施設で、その役割を担う団体に管理を行わせることで、施設の効用を発揮することができるため、前回同様非公募とする。次の指定期間中に、専門職大学や新文化会館と協議を進め、それぞれの役割分担について明らかにしていくこととする。	